

## 再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課

担当課長名：本田 武志

事業名	阪急電鉄京都線・千里線（淡路駅付近）	事業区分	連続立体交差	事業主体	大阪市		
起終点	大阪市東淀川区柴島1丁目～東淀川区上新庄1丁目（京都線） 大阪市東淀川区柴島2丁目～吹田市清和園町（千里線）			延長	7.1km		
<b>事業概要</b>							
阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業は、阪急電鉄京都線・千里線の淡路駅付近の7.1kmにおいて鉄道を高架化することにより17箇所の踏切（うち開かずの踏切4箇所）を除却する。また、淡路駅周辺地区では土地区画整理事業と一体的に整備を行う。							
平成8年度事業化	平成6年度都市計画決定	平成8年度用地着手	平成20年度工事着手				
全体事業費	1,625億円	事業進捗率	47%	供用済延長	0km		
計画交通量	234,934台/日（踏切交通遮断量）						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3  (残事業) 3.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 663/1,610億円 事業費：660/1,607億円 維持管理費 2.6/2.6億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,065/2,065億円 走行時間短縮便益 1,932/1,932億円 走行経費減少便益：115/115億円 交通事故減少便益：17/17億円	基準年	平成29年		
<b>感度分析の結果</b>							
(事業全体) 交通量	: B/C=	～	(交通量 ±10%)	(残事業) 交通量	: B/C=	～	(交通量 ±10%)
事業費	: B/C=	～	(事業費 ±10%)	事業費	: B/C=	～	(事業費 ±10%)
事業期間	: B/C=	～	(事業期間±20%)	事業期間	: B/C=	～	(事業期間±20%)
<b>事業の効果等</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善（騒音低減、排気ガス削減）</li> <li>・ 災害時における避難路及び緊急車両の進入路の確保など防災性の向上</li> <li>・ 市街地整備の促進及び沿道土地利用の高度化（淡路駅周辺）</li> <li>・ 高架下利用の促進</li> <li>・ 広域的な道路ネットワークの充実（都市計画道路等の整備促進）</li> </ul>							
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、17箇所の踏切（うち開かずの踏切は4箇所）を除却し、道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るとともに、淡路駅周辺の密集市街地においては、土地区画整理事業と連携して一体的な都市基盤整備を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに淡路駅周辺のまちづくり及び商店街等の活性化に必要な事業である。</li> </ul>							
<b>事業評価監視委員会の意見</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続について妥当である。</li> </ul>							
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淡路駅周辺においては連立事業と併せて実施している土地区画整理事業により、従前の狭隘な道路などの改善や、商店街の再編によるにぎわいの創出が図られている。</li> </ul>							
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事工程に影響を及ぼす用地取得の買収については、概ね完了しており、残りの案件についても契約に向け精力的に交渉している。</li> <li>高架化工事については、全8工区において用地取得の完了した箇所から順次工事進捗を図っており、平成36年度の鉄道高架切替、平成39年度の事業完成を見込んでいる。</li> </ul>							
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業用地の取得に関して、当該地は用地境界が不明確な箇所が多い等の理由により用地取得交渉が難航している。</li> <li>・ 平成20年9月より用地取得の完了した箇所から順次工事着手を行っており、現在は全8工区で同時並行して効率的に工事進捗を図っている。</li> </ul>							

施設の構造や工法の変更等

・なし。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・本事業は、17箇所の踏切（うち開かずの踏切は4箇所）を除却し、道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るとともに、淡路駅周辺の密集市街地においては、土地区画整理事業と連携して一体的な都市基盤整備を図るものであり、防災や市民生活の基盤となる道路ネットワークの充実とともに淡路駅周辺のまちづくり及び商店街等の活性化に必要不可欠な事業である。

・本事業の遅れは、事業効果の発現に支障をきたすとともに、工事に伴う地域住民の生活環境の悪化の長期化や土地区画整理事業の進捗に直接影響を及ぼすため、計画的に事業進捗を図る必要がある。

事業概要図

○阪急京都線・千里線連続立体交差事業（淡路駅周辺）



京都線：東淀川区柴島1丁目～東淀川区上新庄1丁目（崇禅寺駅～上新庄駅付近）  
 千里線：東淀川区柴島2丁目～吹田市南清和園町（柴島駅～吹田駅付近）

- 鉄道高架区間
- 付属街路区間
- 区画整理事業範囲
- 幹線道路

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。